広報しか

ShikaTown

2010
6月号
June
No.58

Photo/ 西浦さん宅（和田）のノトキリシマ

INDEX

第2次行革大綱・集中改革プラン……2～8
国民健康保険 Q&A……10～11
まちかどルポ……14～15
情報パーク……18～19
生涯学習だより……20～21
健康カレンダー……23

第２次志賀町行政改革大綱・集中改革プランを策定

「中長期的に持続可能な健全財政の確立」を目指して

行政改革大綱（第２次）

(1) 基本方針

中長期的に持続可能な健全財政の確立を図るため、次の３つの基本方針を設定し、行財政改革を推進していきます。

①中長期的な財政見通しを前提とした行政サービス提供への転換

志賀原子力発電所にかかる税収は減少し続け、また合併特例措置の期限到来に伴う地方交付税の減少など、中長期的には財源が乏しくなることが確実です。その一方で、さらなる高齢化に伴う社会福祉費の増大や新たな行政ニーズへの対応など、歳出が増加することが見込まれます。

そこで、ここ数年間の行財政運営だけでなく、子どもたちに将来大きな負担を残さず、中長期的に持続可能な財政運営が可能となるような行政サービスへの転換を図り、効率的・効果的な行政経営の実現を目指します。

(2) 改革の柱

(1)に掲げた３つの基本方針の下に「役場内部の改革改善」と「住民サービスの再構築」の２つの改革の柱を設定し、具体的な取り組みを進めていきます。

① 役場内部の改革改善

健全財政の確立

- 健全な財政運営の推進
- 基金の積立
- 地方債の繰上げ償還の推進
- 借受財産（土地）の解消
- 税の収納率の向上
- 下水道事業の経営健全化
- 町立富来病院の経営健全化

など

スリムな行政執行体制の構築

- 第２次定員適正化計画の策定と実践
- 組織および機構などの見直し
- 職員人材育成の推進
- 第三セクターなどの改革の推進　など

公正の確保と透明性の向上

- 広報およびホームページなどによる情報公開の充実
- 住民意見の積極的な活用

長引く景気低迷の影響により、国内企業の業績は低迷し、国および地方公共団体においては、税収の大幅な減少や町債の元利償還負担が増加しており、財政状況悪化に歯止めがかからない状況に陥っています。その一方で、さらなる少子高齢化の進展への対応や雇用対策などの新たな行政サービス需要が生じており、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変動しています。

このような状況の中、志賀町においては志賀原子力発電所の供用開始により税収が増加していますが、一過性の財源であるため、効果的・効率的な行政サービスの提供を前提とした中長期的な財源確保が課題となっています。

そこで、第２次行政改革大綱におきましては、第１次の精神を引き継ぎながらも、「将来にわたって安心して暮らせる、住みよい町づくり」を念頭に置き、「住民の就労支援」「産業の活性化」「暮らしの安心」「次世代の育成」を達成するための「中長期的に持続可能な健全財政の確立」を目指した行財政改革に関する各種取り組みを進めてまいります。

なお、取り組みの推進にあたっては、常に住民本位の町政を行うことを基本目標におきながら、子供たちに将来大きな負担を残さないように努めていきます。

また、住民の皆さんに志賀町の行財政運営に関する分かりやすい情報提供を行うとともに、スピード感のある計画の進捗を図ってまいります。

元気な町づくりのために、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

②地域主権時代の到来を見据えたまちづくり体制の見直し

地域主権時代が到来すると、事務事業の権限と責任が国や県から大幅に移譲されることが見込まれます。このことに対応するためには、役場の体制のみならず、志賀町におけるまちづくりの体制を改めて検討することが必要です。

そこで、役場や町の出資団体の体制の充実・強化に加え、地域住民や民間会社なども含めた役割分担のあり方を改めて点検し、新たなまちづくりのしくみを構築します。

③分かりやすい情報提供とスピード感のある改革の実施

地域住民をはじめとした行政以外の主体とまちづくりを進めていくためには相互理解が重要とされるため、行政が保有する情報を分かりやすく伝えていきます。

また、「中長期的に持続可能な健全財政」を早期に確立するため、スピード感を持って改革を実施していきます。

(3) 推進期間

平成22～26年度（5年間）

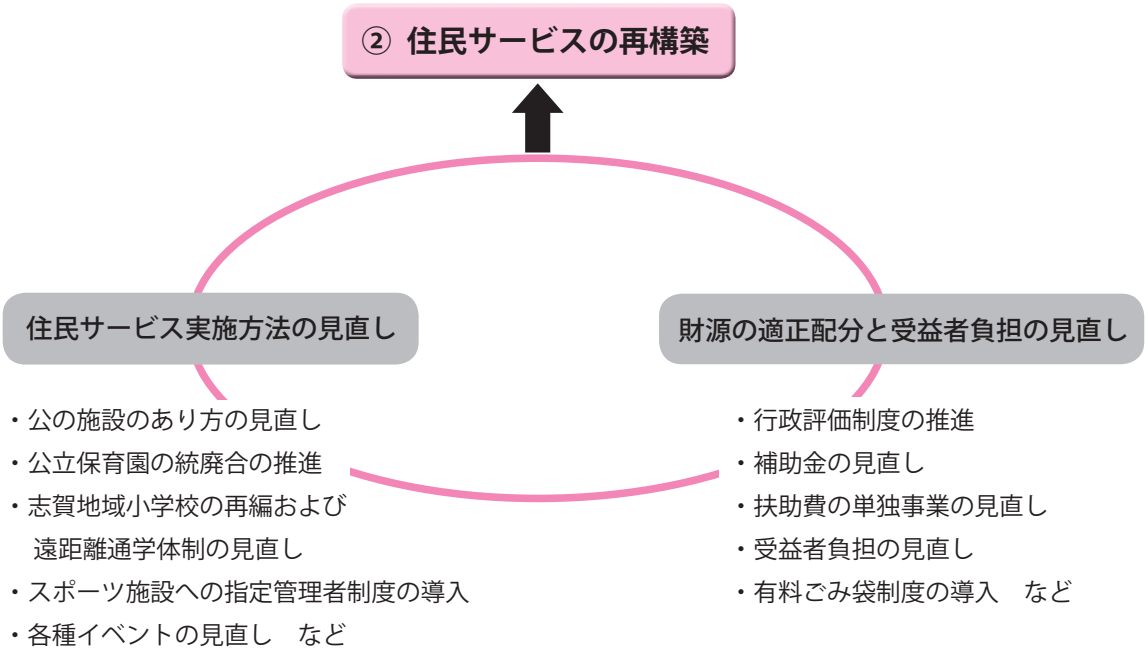

集中改革プラン（第2次）

(1) 財政に関する目標

推進期間において、以下に掲げる財政目標を設定し、進捗管理を図ります。

- 新規を中心とした投資的経費の抑制
- 新規の町債（借入金）の抑制
- 町債（借入金）の繰上げ償還（注1）の推進
- 経常収支比率（注2） → 90％以下
- 実質公債費比率（注3） → 18％未満
- 財政調整基金（注4）の積立 → 1億円以上
- 減債基金（注5）の積立 → 2億5千万円以上
- 特別財政基金（注6）の積立 → 8億円以上

(2) 普通会計（注7）の財政見通し

（1）の財政目標を達成するため、第２次集中改革プランに掲げる行財政改革を推進した場合の財政見通しは次のとおりです。

（単位：百万円）

区分		H22	H23	H24	H25	H26
歳入	町　税	6,606	6,221	5,796	5,499	5,193
	譲与税・交付金	419	417	447	447	447
	地方交付税	2,260	2,390	2,496	2,645	2,848
	国県支出金	1,751	1,945	2,100	2,020	2,030
	その他	1,340	1,071	1,171	1,071	1,171
	使用料・手数料の見直し		21	21	22	22
	町　債（借入金）	208	400	350	350	380
	臨時財政対策債	60	90	300	300	270
	合　計	12,644	12,555	12,681	12,354	12,361
歳出	人件費	2,472	2,297	2,533	2,320	2,420
	うち職員給	1,574	1,585	1,585	1,524	1,507
	うち退職手当特別負担金	134	0	222	79	187
	定員適正化計画		△22	△30	△53	△61
	物件費・補助費・扶助費など	5,438	5,499	5,454	5,416	5,405
	物件費・補助費などの見直し		△39	△72	△72	△72
	公債費	2,043	2,008	2,200	2,130	2,062
	繰出金	1,440	1,430	1,468	1,492	1,525
	積立金	505	450	300	250	150
	投資的経費	721	850	705	724	777
	合　計	12,619	12,473	12,558	12,207	12,206
実質収支		25	82	123	147	155
うち行財政改革による財政効果			82	123	147	155

（注7）普通会計とは、個々の自治体ごとに各会計の範囲が異なっており、統一的な財政状況の把握や他自治体との財政比較のため、地方財政統計上用いられる会計区分です。

用語	説明
（注１）繰上げ償還	後年度の金利負担を軽減するため、町が国や金融機関などから借り入れた資金を当初の返済期限よりも前に償還を行うことです。
（注２）経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。すなわち、人件費・扶助費・公債費などの経常的な支出に地方税・普通交付税などを中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。 ※志賀町の比率　平成20年度　74.9％
（注３）実質公債費比率	平成18年４月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。 18％以上の団体・・・引き続き地方債の発行に国の許可が必要です。 25％以上の団体・・・一般事業などの起債が制限され、財政健全化計画の策定が必要です。 ※志賀町の比率　平成20年度　13.6％
（注４）財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費の発生に伴う支出に備えるために設置される基金です。決算剰余金が多い時は多く積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
（注５）減債基金	町債（借入金）の償還の増加に備えるために設置される基金です。公債費（借入金返済）が他の経費を圧迫するような場合には、減債基金を取り崩して公債費に充てます。
（注６）特別財政基金	地域振興施策に充てるための基金です。

普通会計の財政見通しの主な内容については、次のとおりです。

区　分	主　な　内　容
歳　入 （町税） ⇒	志賀原子力発電所２号機に係る町税などが年々大幅に減少します。 H 22 年度　6,606 百万円　H 26 年度　5,193 百万円　▲ 1,413 百万円
歳　入 （地方交付税） ⇒	町税の減少により国からの地方交付税は、一部増加が見込まれます。
歳　出 （人件費） ⇒	職員数の削減に伴い職員給は減少しますが、退職手当特別負担金を支出するため、人件費は年度ごとに変動します。
歳　出 （公債費） ⇒	ケーブルテレビ事業などの本格的な町債（借入金）償還により、公債費（借入金返済）は横ばいで推移します。 （参考）ケーブルテレビ事業特別会計の町債残高 H20 年度末　28 億 7,860 万円
歳　出 （繰出金） ⇒	下水道事業の町債償還により、特別会計への繰出金の増加が見込まれます。 （参考）公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の町債残高 H20 年度末　106 億 4,008 万円
歳　出 （投資的経費） ⇒	町税が年々大幅に減少しますので、道路や公園、その他の公共用施設の新増設や大規模修繕を抑制するため、投資的経費は横ばいで推移します。

普通会計の財政見通しで明記されている行財政改革による財政効果の総額は約５億７百万円ですが、平成 22 年度の当初予算に約 39 百万円の財政効果（2 公社の再編による委託料の削減、仲人奨励金の廃止、全期前納報奨金制度の廃止など）が織り込まれているため、これを加えた約５億５千万円が平成 22 年度から平成 26 年度までの財政効果の総額です。財政効果で得られる財源については、中長期的に持続可能な健全財政の確立を目指して、第２次集中改革プランに掲げる減債基金や特別財政基金の積み立て、町債の繰上げ償還の推進に充当していく予定です。

なお、財政見通しには、志賀地域の小学校再編の事業費を含んでいません。今後方向性が決定した時点で財政見通しを修正する必要がありますが、当面は小学校再編に多額の経費を要することから、毎年１億円程度の基金積み立てを実施していく予定です（毎年度の基金積立１億円は、５年間の財政見通しに含んでいます）。

⑶　職員に関する目標（第２次定員適正化計画）

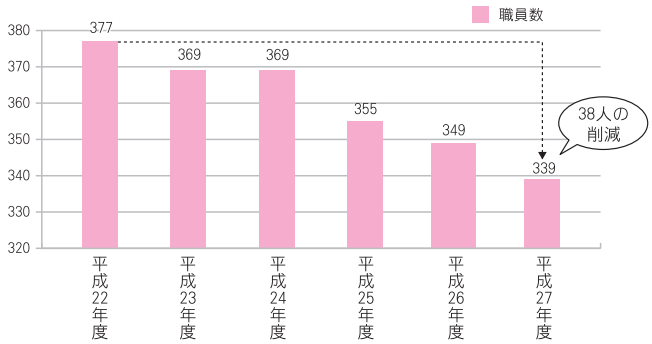

①定員適正化の数値目標

平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数（注１）377 人を基準として、平成 27 年 4 月 1 日までに 38 人を削減し、339 人以内とします。

（注１）職員数は、一般行政（保育士含む）、教育、病院、水道、下水道などの職員の合計です。

②職員採用の基本的な考え方

職員数の削減と年齢構成の平準化を図るため、一般行政職は一定数を採用しながら削減を図ります。

技能労務職員は、引き続き退職不補充を原則とし、非常勤職員化、外部委託化により対応します。

⑷　重点実施事項

集中改革プランにおいては、改革項目を 68 項目設定しましたが、その中でも改革効果が高いもの、集中的・重点的に取り組むべきものを以下のとおり「重点実施事項」として設定しました。

大項目	中項目	取組事項	実　施　内　容
役場内部の改革改善	健全財政の確立	健全な財政運営の推進	計画期間中の経常収支比率を 90%以下、実質公債費比率を 18%未満にすることを財政目標として、集中改革プランを着実に実施します。
		基金の積立	中長期的に持続可能な健全財政の確立のため、財政調整基金に１億円以上、減債基金に２億５千万円以上、特別財政基金に８億円以上を財政目標として積立てを行います。
		地方債の繰上げ償還の推進	利子負担の軽減を図るため、金融機関から借り入れた町債（借入金）の３億円以上を財政目標として繰上げ償還を行います。
		新地方公会計制度の実施に伴う公有財産管理業務の適正化	現有の土地および建物、工作物、物品の公正価値を調査するとともに、売却可能資産の把握および公有財産台帳の整備を行い、売払いを積極的に実施します。また、物品はインターネットを利用した公有財産売却システムを活用し売却を進めます。
		借受財産（土地）の解消	公共施設のあり方も含め借受財産の現状調査を実施するとともに、今後の基本方針を策定し、借受財産の解消に取り組みます。 （参考）富来地域の主な公共施設の敷地は、その全部または一部が借地となっており、平成 21 年度の賃借料は、約 2,300 万円となっています。
		地籍調査事業の推進	志賀地域の地籍調査を完了させるとともに、富来地域の調査範囲を順次拡大し、地籍調査事業の早期完了を目指します。 （参考）地籍調査は、宅地・耕地など（山林は除く）を計画面積として調査しており、計画面積に対する進捗率は、平成21年度末で志賀地域で約97%、富来地域で約16%となっています。
		税の収納率の向上	税収の確保と税負担の公平性を確保するため、徴収体制の充実と滞納処分の強化を図ります。
		下水道事業の経営健全化	計画性・透明性の高い下水道事業経営を推進するため、地方公営企業法の財務規定の適用（企業会計方式の導入）を見据えた総合的な経営計画を策定するとともに、処理場の統廃合により運転管理コストの削減を目指します。 また、今後の料金改定に向けて、現状分析や経営シュミレーションを行います。
	スリムな行政執行体制の構築	第２次定員適正化計画の策定と実践	第２次定員適正化計画に基づき、定員適正化の実践と人件費の削減に取り組みます。
		職員人材育成の推進	より質の高い行政サービスを住民に提供するため、各種研修会などを通じて職員一人ひとりの意識改革を図り、将来の志賀町を見据え、自ら考え、自ら実行できる職員を育成します。
	公正の確保と透明性の向上	住民意見の積極的な活用	パブリックコメントや住民アンケート調査に加え、タウンミーティング（町政懇談会）、町長談話室、まちづくり委員会など幅広く住民の意見を得られる機会を設けます。また、実施する際には、住民に分かりやすい内容にするなど、ご意見をいただきやすい環境づくりに努めます。

大項目	中項目	取組事項	実　施　内　容
住民サービスの再構築	住民サービス実施方法の見直し	公の施設のあり方の見直し	今後、改修が必要な老朽施設の増加が見込まれる中、明確で統一的な基準のもとに公の施設のあり方を検討し、施設の統廃合を推進するとともに、運営主体および運営形態などを見直します。
		公立保育園の統廃合の推進	保育園の入所児童数の減少に伴い、現在９つある公立保育園の管理運営が非効率になっています。また、今後保育士の退職者の増加が見込まれるとともに、臨時保育士の確保が非常に困難になっているため、早急に統廃合の計画を策定する必要があります。 そこで、平成 22 年度に志賀町保育所適正配置検討委員会を設置し、指定管理者制度（注２）の導入も含め公立保育園の統合計画を策定します。委員会では、指定管理者制度の導入、少人数保育園の休止・統廃合、効率的・効果的な保育園の運営などを検討します。
		志賀地域小学校の再編および遠距離通学体制の見直し	志賀地域７小学校の再編について調査研究することを目的として、平成 21 年度に志賀地域小学校統合検討委員会を設置し議論がされており、今後は平成 26 年度の統合を目指します。また、中学生民間バス定期補助制度のあり方を含めた遠距離通学の体制を見直します。
		スポーツ施設への指定管理者制度の導入	スポーツ施設は、町が直接管理していますが、維持管理コストの削減やサービス内容の充実のため、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した事業の展開を進めます。
	財源の適正配分と受益者負担の見直し	補助金の見直し	既存の補助金は、見直し指針を策定するとともに、交付の目的や効果などを補助金評価シートによって検証し、廃止、減額、終期設定などの見直しを行います。また、新たに補助金を設ける場合は、事業効果を十分検討するとともに、原則として終期設定を行い、補助制度の長期化防止を図ります。
		扶助費の単独事業の見直し	扶助費（注３）の単独事業は、見直し指針を策定するとともに、交付の目的や効果などを扶助費評価シートによって検証し、廃止、縮小などの見直しを行います。
		受益者負担の見直し	受益者負担（使用料、手数料、分担金、負担金）は、受益と負担の公平性を図るため、行政評価によって検証し、適正な負担について検討します。
		特定健診自己負担の導入	平成 20 年度より、町が行う住民基本健診から、加入している健康保険が実施する特定健診へと制度改正となったことや、近隣市町の状況および受診者数の増加を考慮し、特定健診受診者に対し受益者負担を徴収します。
		がん検診事業の受益者負担の見直し	近隣市町の状況および受診者数の推移を考慮し、がん検診受診者に対し受益者負担を徴収します。
		インフルエンザ予防接種事業の受益者負担の見直し	近隣市町の状況および高齢者インフルエンザ予防接種者数の推移を考慮し、インフルエンザ予防接種者に対し受益者負担を徴収します。
		配食サービス事業の受益者負担の見直し	受益と負担の公平性を図るため、食事を作ることが困難な高齢者の配食サービスについて、平成 22 年度中に受益者負担を見直します。
		有料ごみ袋制度の導入	一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化および住民の意識改革を進めるため、町指定の有料ごみ袋制度を導入します。

（注２）**指定管理者制度**…スポーツ・レクリエーション施設や福祉施設、文化施設など、住民の皆さんに直接利用していただく「公の施設」の管理運営を広く民間の事業者や団体にも任せることができる制度です。

（注３）**扶　助　費**…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどです。町が法律に基づかないで、単独事業として行うサービスなども扶助費に含まれます。

※第２次志賀町行政改革大綱および集中改革プランの詳細は、志賀町のホームページをご覧ください。
くらしの分類　→　行政政策　→　行財政改革　→　中長期的に持続可能な健全財政の確立

お問い合わせ先　総務課行政改革秘書室　☎３２－９３１１　町内ＩＰ８－３２－９３１１

志賀町行政改革推進委員会の委員募集について

第２次志賀町行政改革大綱および集中改革プランを推進するにあたり、住民の皆さんの意見を反映させるため、推進委員会の委員を公募します。推進委員会委員として、行政改革の取組について、住民の立場からご意見をいただくものです。

募集内容	
募集人員	２人以内 （平成22年４月１日現在の年齢が20歳以上の町内在住者で、町が主催する審議会などの委員を３つ以上兼務していない人） ※継続して会議に参加できることが条件です。
活動期間	委嘱日（平成22年７月予定）～平成24年７月23日 会議の開催は、年度毎に３回程度を予定しています。 会議開催時間は、平日の午後からで２時間程度を予定しています。
委員謝金	１回の出席につき6,000円。交通費は支給しません。
募集期間	平成22年６月１日（火）から平成22年６月18日（金）まで（必着）
決定方法	書類選考および面接
申し込み	別に定める応募申込書に必要事項を記入の上、次のテーマに関する小論文（800字程度）を添えて、郵送または持参してください。 テーマ　「今後の行政改革の取組について」 応募先（お問い合わせ） 〒925-0198 志賀町末吉千古１番地１　志賀町役場　総務課行政改革秘書室 ☎３２－９３１１　町内IP ８－３２－９３１１ ※選考結果は、応募者全員に文書で通知します。 ※受付した応募申込書および小論文は返却しないものとし、当推進委員会の公募以外の目的には使用しません。 （その他） 応募申込書は、総務課行政改革秘書室（３階）、富来支所総合窓口（１階）に設置してあります。 また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

乳幼児・児童医療費助成制度について（お知らせ）

志賀町では中学校修了時までの医療費（保険診療分）を助成しています。

助成を受けるにあたって、次のことに注意してください。

○診療を受けた日から１年以内に領収書を提出してください。
○保険証が変わったなど、登録内容に変更が生じた場合は早めに変更の手続きをおこなってください。
○申請時には、受給者証と印鑑（シャチハタ不可）を忘れずにお持ちください。

■お問い合わせ　子育て支援課　☎ 32-9122　IP8-32-9122

事業主、労働者の総合労働相談会を開催

相談は無料、電話・FAXによる相談にも応えます（秘密厳守）

石川県では、事業主、労働者および一般県民の職業能力開発・労働（賃金、退職金など）に関する疑問や悩みごとに応えるための「総合労働相談会」を毎月第３水曜日の13時30分～16時まで、職業能力開発プラザで開催しています。

専門のスタッフを配置していますので、ご利用ください。

■お問い合わせ、相談先
石川県職業能力開発プラザ（金沢市芳斉1-15-15）
☎076-261-1400　FAX076-261-1402
E-mail:pzinfo@po.syokunou-p.pref.ishikawa.jp
ホームページ　http://www. syokunou-p.pref.ishikawa.jp/

第２回わんぱく相撲羽咋郡市大会

～めざせ！両国国技館！～

日　時　平成 22 年 6 月 13 日（日）　14 時開始
場　所　羽咋市 唐戸山相撲場
主　催　社団法人羽咋青年会議所
☎ 0767-22-1317　FAX:0767-22-7114

情報公開請求件数	１８件
開示件数	１６件
全部開示件数	１６件
一部開示件数	０件
非開示件数	２件
非開示件数	１件
不存在等件数	１件
取下げ件数	０件

平成21年度下半期　財政事情の公表

「財政事情の公表」とは、町の財政がどのように運営されているかを知ってもらうために、年２回公表するものです。今回は平成21年度下半期(10月から３月まで)の収支の状況をお知らせします。

予算の執行状況（H22.3.31 現在）

（１万円未満切り捨て）

会　計　名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	153 億 8,985 万円	126 億 8,999 万円	82.5%	107 億 5,527 万円	69.9%
国民健康保険特別会計	28 億 4,695 万円	24 億　53 万円	84.3%	25 億 7,178 万円	90.3%
老人保健特別会計	891 万円	1,028 万円	115.4%	9 万円	1.0%
農業集落排水事業特別会計	8 億 3,354 万円	9,250 万円	11.1%	6 億 6,301 万円	79.5%
公共下水道事業特別会計	14 億 3,104 万円	6 億 1,287 万円	42.8%	9 億 2,098 万円	64.4%
地域し尿処理施設整備事業特別会計	4,332 万円	2,941 万円	67.9%	3,519 万円	81.2%
介護保険特別会計	25 億　263 万円	20 億 3,801 万円	81.4%	21 億 8,425 万円	87.3%
診療所事業特別会計	1 億 6,630 万円	1 億 7,840 万円	107.3%	1 億 3,392 万円	80.5%
簡易水道事業特別会計	1,828 万円	1,226 万円	67.1%	1,533 万円	83.9%
ケーブルテレビ事業特別会計	2 億 7,094 万円	1 億 2,403 万円	45.8%	2 億　784 万円	76.7%
後期高齢者医療特別会計	3 億　737 万円	2 億 7,420 万円	89.2%	2 億 8,836 万円	93.8%

会計名		収　入			支　出		
		予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	支出率
水道事業	収益的	6 億 5,757 万円	6 億 6,696 万円	101.4%	6 億 2,904 万円	2 億 6,080 万円	41.5%
	資本的	2 億　173 万円	1 億 9,959 万円	98.9%	7 億 3,551 万円	6 億 6,706 万円	90.7%
病院事業	収益的	11 億 3,876 万円	10 億 2,627 万円	90.1%	12 億 1,099 万円	11 億 5,980 万円	95.8%
	資本的	7,795 万円	6,696 万円	85.9%	1 億 7,178 万円	1 億 6,778 万円	97.7%

町税負担状況

科目	予 算 額	予算額の１人当たり負担額
町　民　税	10 億 6,077 万円	4 万 4,908 円
固 定 資 産 税	57 億 6,266 万円	24 万 3,963 円
軽 自 動 車 税	4,988 万円	2,112 円
市町村たばこ税	1 億 3,306 万円	5,633 円
入　湯　税	3,463 万円	1,466 円
合　計	70 億 4,100 万円	29 万 8,082 円

23,621 人（平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口）

一般会計を１人当たりに換算すると・・・

１人当たりに使われるお金　　65 万 1,533 円

１人当たりの地方債残高　　66 万 4,801 円

※平成21年度決算は整理中のため、 確定後に広報で公表する予定です。

資産

土　地	3,619,786㎡
建　物	197,035㎡
株式社債権など	655 万円
出資による権利	4 億 7,347 万円
基　金	92 億 9,957 万円

負債（地方債残高）

一般会計	157 億　327 万円
農業集落排水事業特別会計	43 億　337 万円
公共下水道事業特別会計	60 億 2,526 万円
地域し尿処理施設整備事業特別会計	2 億 8,175 万円
簡易水道事業特別会計	1 億　916 万円
ケーブルテレビ事業特別会計	28 億 7,860 万円
水道事業会計	23 億 7,669 万円
病院事業会計	23 億 9,078 万円
合　計	340 億 6,888 万円

シリーズ第2回

国民健康保険　Q&A
～保険給付・国保税について～

Q. 入院などで高額な医療費を支払った場合、お金が戻ると聞いたのですが・・・

A. 医療機関で支払った一部負担金が法律で定められた限度額を超えた場合、申請によりその超えた額が高額療養費として支給されます。保険適用以外の差額ベッド代や食事代は、別途支払いが必要です。基準となる患者負担の限度額は、世帯によって異なりますのでお問い合わせください。申請には保険証、領収書、世帯主の口座が分かるもの、印鑑を持参してください。

Q. 国保に加入している人が出産したときは？

A. 出産育児一時金として一児につき39万円が支給されます。ただし、産科医療補償制度に加入している医療機関などで出産した場合は42万円になります。また、「直接支払制度」により、医療機関などが加入者に代わって支給申請と受取りを行うことで、まとまった現金を用意することなく出産が行えるようになりました。医療機関での費用が42万円以下の場合は、差額が支給されますので、住民課で申請してください。手続きには、保険証、世帯主の口座が分かるもの、印鑑、病院から発行された出産費用明細書が必要です。

Q. 国保に加入している人が亡くなったときは？

A. 葬祭費5万円が支給されます。手続きには、保険証、葬祭執行者（喪主）名義の口座と印鑑を持参してください。

Q. コルセットなどの装具購入代のお金が戻ると聞いたのですが・・・

A. お医者さんが必要と認めたコルセットなどの治療装具を購入した場合は、支払った代金のうち保険で認められた部分が療養費として支給されます。手続きには保険証、領収書、医師の証明書、世帯主の口座が分かるもの、印鑑を持参してください。

Q. 急病で保険証を持たないで病院にかかり、全額自己負担になったのですが・・・

A. 急病など緊急でやむを得ない理由で、保険証を持たずにお医者さんにかかったときは、支払った費用のうち一定の割合で払い戻しを受けることができます。手続きには、保険証、領収書、診療報酬明細書（お医者さんに書いてもらう書類）、世帯主の口座が分かるもの、印鑑を持参してください。

Q. 海外で支払った医療費の請求はどうすればいいのでしょうか。

A. 海外渡航中の病気やけがの治療についても、国保の給付対象になります。いったんかかった医療費の全額を外国の医療機関に支払い、帰国後に申請すれば、保険診療分のうち国保が負担すべき額が払い戻されます。詳しくは住民課へお問い合わせください。

Q. 国民健康保険税は、どのようにして計算されるのですか？

A. 次ページをご覧ください。

世帯全員のうち国保に加入している人の所得が対象です。

国保に加入している人の人数です。

Q. 高額医療・高額介護合算療養費について教えてください。

A. 医療と介護の両方のサービスを利用する世帯の負担を軽減する制度です。自己負担を合計した額に、年単位で限度額を設け、５００円以上超えた場合は超えた分が支給されます。該当する可能性のある人に対して順次、案内しますので通知が届いてから申請してください。

Q. 毎月の薬代が高額になり、支払いが厳しいのですが・・・

A. ジェネリック医薬品をご存知ですか？ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に販売される新薬と同じ成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことで、価格が安いのが特徴です。ジェネリック医薬品は、医療医薬品ですから医師による処方せんが必要です。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する場合は、かかりつけのお医者さん、薬剤師さんに相談してみましょう。

国保に関する届出や申請手続きは、住民課または富来支所窓口へ

お問い合わせは
志賀町住民課　国保年金担当　☎32-9121
町内ＩＰ8-32-9121

❶❷❸はそれぞれ上限が決まっています。上限額は❶50万円❷13万円❸10万円です。上限額（限度額）を超えた場合は上限額が入ります。

介護分は、国保に加入している人のうち、40歳から64歳の人が対象です。40歳から64歳の人だけで計算します。

あなたの国民健康保険税を計算してみましょう。

４月号で志賀町国民健康保険税の税率変更についてご紹介しました。今月号は、実際に税率表を基に自分の国保税を計算してみましょう。

【平成２２年度の税率】					
（医療分）		（後期高齢者支援金分）		（介護分）	
所得割	６．５％	所得割	１．７％	所得割	１．２％
資産割	２０％	資産割	４．５％	資産割	４．５％
均等割	２５，０００円	均等割	６，２００円	均等割	６，７００円
平等割	３１，０００円	平等割	７，２００円	平等割	５，８００円

新しい税率表を使って志賀太郎さんの世帯を例に計算してみます。

夫　志賀太郎　41 歳 前年所得　200 万円
　　固定資産税額の年額　5 万円
妻　志賀和子　38 歳 前年所得　100 万円
子　志賀一郎　12 歳 前年所得なし

計算例で計算の方法が理解できたら、皆さんの世帯について計算してみましょう。家族の中に国保以外の健康保険（社保・共済組合・後期高齢者医療制度など）に加入している人は含めないことなどに注意してください。

	志賀太郎さんの世帯の計算例	あなたの世帯
医　療　分	医　療　分	医　療　分
所得割 (前年所得－ 33 万円) × 6.5%	夫 (200 万円－ 33 万円) × 6.5% ＝ 108,550 円（A） 妻 (100 万円－ 33 万円) × 6.5% ＝ 43,550 円（B）	（　　万円－ 33 万円）× 6.5% ＝　　円 （　　万円－ 33 万円）× 6.5% ＝　　円
資産割（固定資産税額）× 20%	夫 5 万円× 20%＝ 10,000 円（C）	万円× 20%＝　　円 万円× 20%＝　　円
均等割 (１人当たり 25,000 円)	25,000 円× 3 人＝ 75,000 円（D）	25,000 円×　　人＝　　円
平等割 (１世帯当たり 31,000 円)	31,000 円（E）	31,000 円
小計 (100 円未満切捨て)	268,100 円（A～E）→ 268,100 円 ❶	円→　　円❶
後期高齢者支援金分	後期高齢者支援金分	後期高齢者支援金分
所得割 (前年所得－ 33 万円) × 1.7%	夫 (200 万円－ 33 万円) × 1.7% ＝ 28,390 円（A） 妻 (100 万円－ 33 万円) × 1.7% ＝ 11,390 円（B）	（　　万円－ 33 万円）× 1.7% ＝　　円 （　　万円－ 33 万円）× 1.7% ＝　　円
資産割（固定資産税額）× 4.5%	夫 5 万円× 4.5%＝ 2,250 円（C）	万円× 4.5%＝　　円 万円× 4.5%＝　　円
均等割 (１人当たり 6,200 円)	6,200 円× 3 人＝ 18,600 円（D）	6,200 円×　　人＝　　円
平等割 (１世帯当たり 7,200 円)	7,200 円（E）	7,200 円
小計 (100 円未満切捨て)	67,830 円（A～E）→ 67,800 円 ❷	円→　　円❷
介　護　分	介　護　分	介　護　分
所得割 (前年所得－ 33 万円) × 1.2%	夫 (200 万円－ 33 万円) × 1.2% ＝ 20,040 円（A）	（　　万円－ 33 万円）× 1.2% ＝　　円 （　　万円－ 33 万円）× 1.2% ＝　　円
資産割（固定資産税額）× 4.5%	夫 5 万円× 4.5%＝ 2,250 円（C）	万円× 4.5%＝　　円 万円× 4.5%＝　　円
均等割 (１人当たり 6,700 円)	6,700 円× 1 人＝ 6,700 円（D）	6,700 円×　　人＝　　円
平等割 (１世帯当たり 5,800 円)	5,800 円（E）	5,800 円
小計 (100 円未満切捨て)	34,790 円（A～E）→ 34,700 円 ❸	円→　　円❸
合計（年額）	370,600 円（❶～❸）	円（❶～❸）

※実際には所得に応じて税が軽減される場合があります。

『あなたの健康を守るために』

国民健康保険

いよいよ6月から 特定健診が始まります！

特定健診とは？

40～74歳までのすべての人が対象の健診で、メタボの発見・改善に着目した健診で生活習慣病のリスクについて判定します。

※勤め先の健康保険に加入している人は、加入している健康保険から案内があります。

どうして健診が必要なの？

心筋梗塞や脳卒中の発症は「ある日突然」「運悪く…」と考えがちですが、少なくとも10年以上かけて、知らない間に少しづつ動脈硬化が進んだ結果として起こります。動脈硬化を進めるのは高血圧や糖尿病などの生活習慣病なのですが、血圧が高くなっても、コレステロールが増えてもまったく自覚症状がないのが特徴です。自覚症状に代わって自分の状態を教えてくれるのが「健診」なのです!!

どうして健診なの？

あなたが病院に行くのはどんな時ですか？

どこかが「痛い」、「だるい」、「苦しい」といった自覚症状が出た時ではないでしょうか？心筋梗塞、狭心症、脳卒中など、全身の血管が痛むことによっておこる病気は、ほとんどの場合、「血管を傷める原因」を持ったまま長年過ごすことにより徐々に進行して発症します。発症するまで自覚症状はありません。健診を受けていただくと、みなさんが「血管を傷める原因」をお持ちかどうかが分かります。ご自分の体の状態を知るために・・・まずは健診をお受けください。

57歳で心筋梗塞を発症したAさんの健診結果の経緯です。

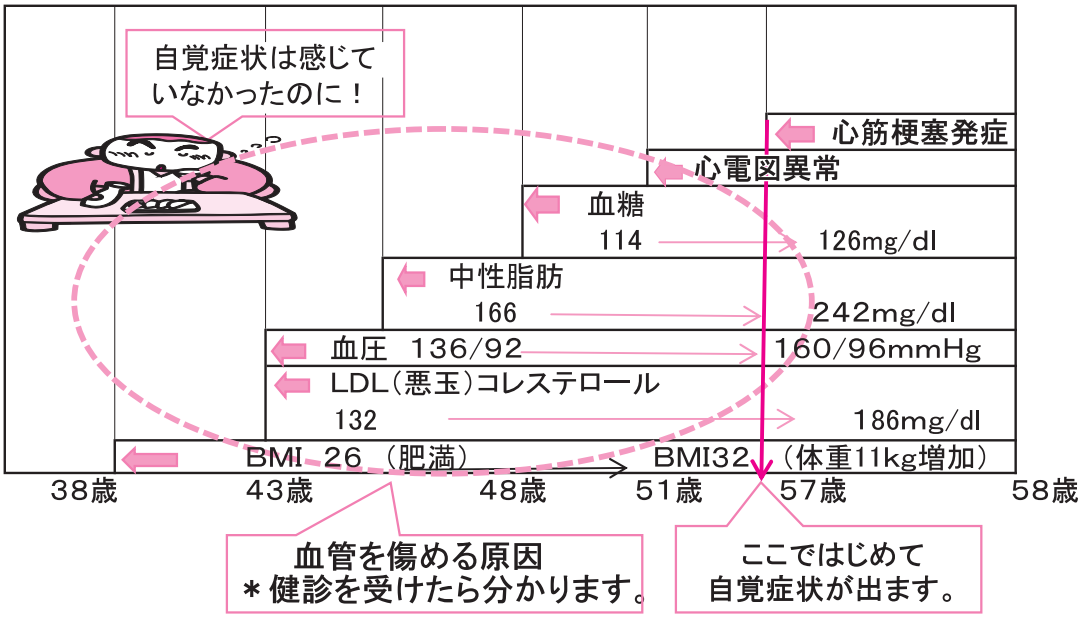

※より早い段階で生活習慣を改善していれば、心筋梗塞を発症しなかったかもしれません。
健診は、あなたの健康のバロメーターです。

後期高齢者のみなさんへ

医療機関で受診できるのは８月２日から１０月３０日までの期間となりますのでご注意ください。

特定健康診査、がん検診を受けましょう！

平成22年度特定健康診査およびがん検診が６月１日（火）から始まります。
次の日程で行いますので、必ず受診してください。

【集団健診会場】受付時間　８：３０～１０：３０

日	健診会場	対象地区	日	健診会場	対象地区
１日（火）	加茂公民館	加茂地区	17日（木）	笹波集会所	笹波、前浜
	稗造コミュニティセンター	稗造地区			
２日（水）	下甘田公民館	下甘田地区	20日（日）日曜健診	富来活性化センター	富来地域
	熊野多目的集会施設	熊野地区			
３日（木）	志賀町シルバーハウス	徳田、舘開、火打谷	21日（月）	富来活性化センター	富来地頭町
	西海高齢者活性化センター	西海風無			
４日（金）	志賀町シルバーハウス	矢田、印内、代田、仏木、谷屋、栗山、牧山、新林	22日（火）	富来活性化センター	富来領家町
	西海高齢者活性化センター	西海風戸、西海千ノ浦、西海久喜			
８日（火）	上熊野公民館	上熊野地区	23日（水）	富来活性化センター	富来高田、富来七海、富来生神、富来牛下
	旧福浦小学校	福浦港地区			
９日（水）	中甘田公民館	長沢、宿女、岩田、甘田	24日（木）	志賀町保健福祉センター	末吉、神代、矢蔵谷、猪の谷、志賀の郷、ロイヤルシテイ
	東増穂コミュニティセンター	八幡、八幡座主、中泉、相神、草江、大福寺			
10日（木）	中甘田公民館	福野、大島	25日（金）	志賀町保健福祉センター	高浜１～８区
	東増穂コミュニティセンター	里本江、中浜、給分			
11日（金）	堀松公民館	堀松、梨谷小山、北吉田、清水今江、出雲	26日（土）	志賀町保健福祉センター	高浜９～11区、旭ケ丘、ハマナス、アスナロ、新大念寺、東旭
	酒見構造改善センター	酒見、栢木、稲敷、香能			
15日（火）	志加浦公民館	安部屋、上野、川尻	27日（日）日曜健診	志賀町保健福祉センター	志賀地域
	西浦コミュニティセンター	鹿頭			
16日（水）	志加浦公民館	小浦、百浦、赤住、大津、町			
	西浦コミュニティセンター	赤崎、小窪			

町内医療機関での受診をご希望の方は、６月１日（火）から８月31日（火）の３カ月間でご都合の良い日に受診ください。

【町内医療機関】

医療機関名	住　所	電話番号	健診受付
新谷医院	志賀町末吉畷 70 番地	３２－３３１１	月～土曜（土曜は午前のみ）
池野整形外科医院	志賀町高浜町ソ９番地１	３２－００４０	月～土曜（土曜は午前のみ）
岡田医院	志賀町富来領家町ホの３の２	４２－１９２１	月～土曜（土曜は午前のみ）
加藤病院	志賀町高浜町へ１番地１	３２－１２５１	月～土曜（土曜は午前のみ）
河崎医院	志賀町高浜町ト１番地１	３２－００１９	月～土曜（土曜は午前のみ）
四蔵医院	志賀町仏木ク１５番地５	３７－１０３０	月～土曜（木・土曜は午前のみ）
ひよりクリニック	志賀町富来地頭町８の 168 の２	４２－２３００	月～土曜（木・土曜は午前のみ）
向病院	志賀町富来領家町ハ 30 番地	４２－１１５１	月～土曜（土曜は午前のみ）
町立富来病院	志賀町富来地頭町７の 110 の１	４２－１１２２	月～金曜の午前のみ
町立志賀クリニック	志賀町高浜町ヤ 79 番地１	３２－５３０７	月～金曜

※都合により休診になる場合もあります。受付時間については直接医療機関にお問い合わせください。

お問い合わせは　志賀町保健福祉センター　☎３２－０３３９　町内 IP ８－３２－０３９９

まちかどルポ

自然の恵み　富来高生がタケノコ掘り体験

５月７日（金）に富来高校の３年生25人が若葉台の山でタケノコ掘りをしました。生徒は「フードデザイン」を学んでいて、２年前からタケノコ掘りをしています。

タケノコは室谷邦夫さん（福浦港）の山にあり、掘り方を教わりながらタケノコ掘りを体験しました。きっかけは妻の加代子さんが生徒に郷土料理を教えていることが縁で始まりました。

掘りだしたタケノコは塩漬けにして保存し、調理実習で活用されます。

室谷さんは、採れたての新鮮なタケノコで味噌汁を作って振る舞い、生徒たちはおいしそうに食べました。

このタケノコはえぐみがほとんどないのが特徴

直海付近は貴重な鳥たちのすみか

４月にトキがやってきた直海の上熊野小学校が愛鳥モデル校に指定され、愛鳥モデル校指定書交付式が５月10日（月）に同校で行われました。

式では県自然保護課長から町岡校長に指定書が手渡されたあと、宮本健祐君（６年）と小室涼君（５年）、谷内姫香さん（４年）に観察用の双眼鏡などが手渡されました。

児童を代表して坂本凌君が「この日をきっかけにもっと鳥のことを調べて、鳥のことを知りたいと思います」とあいさつしました。

「野鳥のおはなし」と題し、㈶日本鳥類保護連盟県支部代表の時国公正さんが「直海や釈迦堂、福浦港にはめずらしい鳥がたくさんいます。みなさんの研究の成果をおじさんにも教えてくれることを楽しみにしています」と話しました。

上熊野小学校は今後、５年間に渡って鳥の研究を行います。

お礼の言葉を述べる坂本凌君

物品の交付を受ける児童代表

鳥たちの生態を身振り手振りで話す時国さん

町の新しい防災拠点で開署式

西山台１丁目１番地の羽咋郡市広域圏事務組合志賀消防署が５月13日（木）に開署式を行いました。（４月１日から業務開始）

式典のあと、来賓者約50人と見学に訪れた地域住民のみなさんで庁舎見学が行われ、最新の設備が披露されました。

また、救助訓練や火災防ぎょ訓練、防災ヘリ給水訓練も行われ、隊員の１秒を争う迅速で的確な動きを見た人達からは、拍手と歓声が起こりました。

訓練の講評で小泉町長は「どの訓練も大変すばらしいものでした。しかし、実際の現場では予期せぬ事も起こります。この施設を利用し、技術の向上に努めてください」と述べました。

本番さながらに行われた救助訓練

まちかどルポ

「なかよし花壇」に人権の花

５月13日（木）に中甘田保育園で園児33人が参加し、「なかよし花壇」の造成式が行われました。

七尾人権擁護委員協議会と金沢地方法務局七尾支局が人権啓発活動として行っているものです。

運動場の一角に新設された花壇には、サルビアなど４種類の花が100本植えられました。

園児は「みんなできれいな花を咲かせます」と大きな声でお礼のあいさつをしました。

きれいなお花が咲くといいな

通所生に土のかぶせ方を教わる園児たち

「大きくな～れ」と声かけ苗植え

５月13日（木）にすばる幼稚園の園児と福祉作業所の通所生が同作業所の畑でサツマイモの苗を植えました。

すばる幼稚園の園児30人は１人７本ずつ苗を植え、通所生が土がよくかかっていないところに丁寧に土をかぶせるなど、交流を楽しみました。この交流は、10年ほど前から行われています。今年は１度、雨で延期になり、園児達はこの日を待ちきれない様子だったようで、同作業所に向かって歩きながら大きな笑い声などを響かせていました。

インドネシアから漁業研修生

県漁協西海支所の漁船で行っているかご漁などを学ぶため、インドネシアからやってきた研修生２人が役場を訪れ、山王副町長に抱負を述べました。

ロフィックさんとファイシャル・タウフィックさん（ともに19歳）は、「志賀での経験は人生の宝になります。よく学び、インドネシアの漁業発展に生かしたい」と話しました。山王副町長は「生きたまま捕らえることで商品価値を高めるかご漁を学び、志賀での生活も楽しんでください」と話しました。

今後３年間にわたって漁業を学ぶ研修生の２人

親子わくわく広場

家庭で子育て中の保護者のみなさん。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

■対　象　０～２歳のお子さんがいる親子
■場　所　志賀町乳幼児保育園
■日　時　毎週（月～金）９時30分～14時30分
※祝日、お盆、年末年始はお休みです。
■会　費　無料

■活動内容
・親子で触れ合い遊び（手遊び、歌遊びなど）
・リサイクルおもちゃ作り
・季節行事に参加（誕生会、お祭パレード、クリスマス会など）
・保護者のリフレッシュ（講演会に参加、手作りを楽しむなど）
・育児に関する情報交換や育児相談
・その他

■お問い合わせ、連絡先　志賀町乳幼児保育園
担当　脇本　陽子　☎32-2640

法律相談

・弁護士（元高等検察庁検事）
愛知学院大学法科大学院特任教授
國田　武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年６月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

友人にお金を貸したが返還約束をしていなかった

Q：私は、先日友人から「トラブルに巻き込まれたので、至急10万円を都合つけてもらえないか」と懇願されました。その際に、私は現金を持ち合わせていなかったので、10万円を引き出せるように暗証番号を教えたうえでキャッシュカードを渡しました。後日、友人に10万円の返還を請求したところ、「私は金銭の授受を受けていないし、はっきりと返還の約束をしていないから10万円を返還する法律上の義務はない」と支払いを拒否されました。友人の言うように金銭の授受と明示的な返還の約束がなかった場合は、10万円の返還を請求することはできないのでしょうか。

A：あなたが友人に10万円の返還を請求するためには、消費貸借契約（民法５８７条）が成立している必要があります。消費貸借契約が成立するには「金銭の授受（受け渡し）」と「返還の約束」が必要とされています。

では、キャッシュカードの交付は「金銭の授受」といえるかですが、取引社会においては、キャッシュカードの交付があれば「金銭の授受」があったと一般的に考えられています。次に、明示的な返還の約束はありませんが、そもそも「返還の約束」が必要とされている理由は、返還義務のない贈与との区別をするためです。本件では、特にあなたは「金を贈与する」とは言っていないので、黙示的であっても「返還の約束」があったと認定され、消費貸借契約は有効に成立したと言えます。ただ、裁判になった場合には、「返還の約束」を立証することはかなり困難と思われますので、今後は、友人間であっても、きちんと、借用書を作成しておくことをお勧めします。

車代金の返済を貸金の返済に変更できるか

Q：私は、友人に車を売り、その代金の支払については友人の父親を保証人とする契約を結びました。後日、友人から「代金を弁済期日までに返すことができないので、代金を借りたことにして返済期日を延期してもらえないか」と懇願されたので、仕方なく、友人の提案を受け入れました。ところが、返済期日になっても、いっこうに返済されないので、保証人である友人の父親に請求しました。すると友人の父親は「私は、車の代金の支払を保証したが、貸借金の返済については保証していない」と主張して、支払いを拒絶しました。父親には、請求できないのでしょうか。

A：あなたと友人が行った契約は、「準消費貸借契約」といい、何らかの理由で負担していた金銭の支払義務を、あとからお金を借りたことに変更する契約のことです。今回のケースのように簡単に金銭の弁済期日を延期することができるなど利点が多く、実社会でも非常に多く利用されています。

では、準消費貸借契約が結ばれると、売買契約の代金債務（旧債務）の保証人は、準消費貸借の金銭返還債務（新債務）についても保証することになるのでしょうか。今回のケースで準消費貸借契約を結んだ理由は、もっぱら代金の弁済期日を延期する点にあり、お金を支払う義務があるという主要な部分には変更がないので、旧債務と新債務は同一性があると言えるでしょう。したがって、保証人は、準消費貸借の金銭返還債務についても保証することになるので、あなたは、友人の父親に貸金の返還を請求できます。

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんへ

～　平成２２・２３年度の保険料について　～

平成22年４月から、後期高齢者医療制度の保険料が下記のとおりとなりました。

①平成22・23年度の保険料率は据置(すえお)きとなりました。

平成22・23年度の石川県の保険料

	（平成 22・23 年度）	（平成 20・21 年度）
所得割率	８．２６％	８．２６％
均等割額	年額４５，２４０円	年額４５，２４０円

保険料の算定方法

一人あたりの年間保険料（賦課限度額５０万円）　＝　均等割額　４５，２４０円　＋　所得割額　基礎控除（３３万円）後の総所得金額など　×所得割率　８．２６％

②所得の低い世帯に対する保険料の軽減措置が延長されました。

平成21年度では、所得の低い世帯※については均等割額が８．５割軽減されていましたが、平成22年度も引き続き８．５割軽減が継続されることになりました。

※**所得の低い世帯とは**･･･世帯の総所得金額などが３３万円以下に該当する世帯です。

③被用者保険の被扶養者に対する軽減措置が延長されました。

被用者保険※の被扶養者が、後期高齢者医療制度へ移行した場合、平成21年度は均等割額が９割軽減される特例措置が行われてきましたが、平成22年度も引き続き９割軽減が継続されることになりました（所得割額は、かかりません）。　※**被用者保険とは**･･･会社員、公務員、船員などが加入する保険です。

平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書の発送は７月中旬を予定しています。

お問い合わせ先　志賀町住民課　国保年金担当　☎32-9121　町内IP8-32-9121

有害鳥獣（カラス）駆除のお知らせ

有害鳥獣（カラス）による農作物の被害を防ぐため、銃器による駆除を行います。期間は次のとおりです。みなさんのご協力をお願いします。

◉ 駆除期間　５月９日～８月２０日
◉ 駆除範囲　志加浦、加茂、下甘田、中甘田、土田地区内
スイカ畑およびその周辺

注：期間中に猟銃の発砲音が聞こえることがありますのでご承知ください。
また、この間の駆除範囲に近付かないよう注意してください。

【問い合わせ先】
志賀町農林水産課　☎ 32-9224（直）　IP8-32-9224
ＪＡ志賀　☎ 32-1155（代）

「水土里ネットしか」からお知らせです！

今年度賦課金の納入期限は、平成 22 年 6 月 30 日（水）です。
口座振替の人は、6 月 30 日に指定の口座から引き落としとなります。
現金払いの人は、納入期限までに納入をお願いします。

志賀町土地改良区
住所　志賀町堀松への１の１番地
☎ 32-3851

平成 22 年度 個人住民税（普通徴収）の納期限

期　別	第１期	第２期	第３期	第４期
納期限	6 月 30 日	8 月 31 日	11 月 1 日	1 月 31 日

お問い合わせ　志賀町税務課　住民税担当
☎ 32-9142　IP8-32-9142

広報しか　17

SHIKA TOWN

情報パーク

INFORMATION PARK

納税はお忘れなく!!

納税のお知らせ

- 町県民税第１期
- 後期高齢者保険料第３期の納期限は６月30日（水）です。

相談

障害者福祉総合相談について

◆日時　６月９日㈬
13時30分～15時30分
◆場所　役場本庁舎相談室
問健康福祉課　☎32-9131
町内IP 8-32-9131

母子自立支援相談

ひとり親家庭などの相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。
◆日時　６月24日㈭10時～15時
※毎月第４木曜日
◆場所　役場本庁舎相談室
問子育て支援課
☎32-9122
町内IP 8-32-9122

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

「しかるより、ほめてあげましょう」

子どもの心やからだを傷つけないでしつけるにはどうすればよいでしょうか。
まず、しかるより、ほめましょう。できなかったことをしかるより、できたときに大いにほめましょう。しかられてばかりいると、「どうせ自分はダメなんだ」と自信をなくしてしまいます。それよりも、ほめられることによって、もっとほめてもらおうと、親の期待にこたえようと努力するようになります。
しかし、しからなければならないときもあります。こんなときにはその場であっさりとメリハリをもってしかることが大切です。
また、同じことをしていても、親の気分しだいで、しかられたりしかられなかったりでは、子どもは混乱します。何よりも一貫性をもって接しましょう。
問七尾児童相談所
☎0767-53-0811
志賀町子育て支援課
☎32-9122
町内IP 8-32-9122

ハローワーク相談

◆日時　６月16日㈬
14時～15時30分
◆場所　富来活性化センター
問商工観光課　☎32-9341
町内IP 8-32-9341

七尾法律相談センター

◆日時　毎週木曜日
（祝・祭日は除く）
13時30分～16時
◆場所　七尾駅前パトリア
５階「フォーラム七尾」
◆相談料　30分以内5千円
※ただし、次のいずれかの場合は相談無料です。
①クレサラ相談
②負担が困難な人で法律扶助資力基準に該当する人
※相談希望者は相談日前日の17時までに金沢弁護士会（☎076-221-0242）へ電話予約してください（先着５人）。

特設人権相談所を開設

人権擁護委員法の施行日である６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設します。
◆内容　人権に関する各種相談

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ

皆さんのご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽に利用してください。
設置日時は次のとおりです。
◆健康福祉課窓口
※第１・第２・第３・第４（火曜日）
10時～正午（６／１・８・15・22）
※第１・第２（木曜日）
10時～正午（６／３・10）
※第３・第４（木曜日）
14時～16時（６／17・24）
◆富来支所総合窓口
※第１・第３（水曜日）
14時～16時（６／２・16）
◆日時　６月１日㈫10時～15時
◆会場
志賀町文化ホール（志賀地域）
富来活性化センター（富来地域）

募集

学校開放講座　グリーンツーリズム富来

◆内　容　エゾイタヤーシナノキ林の林床を歩く。猿山岬のギョウジャニンニク、オオハナウドの観察～能登半島の自然環境を調べる～
◆主　催　石川県立富来高等学校
（担当　越野重治、三嶋達也）
◆日　時　６月13日㈰９時～16時
◆受講者　20人程度
◆費　用　無料
◆持ち物　弁当、飲み物。履物は、運動ズックまたはハイキングシューズが望ましいです。
◆講　師　高木政喜（石川植物の会）
◆申込先
石川県立富来高等学校事務室
☎42-0034
FAX　42-0904

学校開放講座　はじめてのヨット体験

◆内　容　ヨットでの自然体験学習
◆日　時　８月21日～22日
９時～15時
◆対　象　小学校３年生～一般（親子参加可）
◆受講者　15人
◆受講料　4,000円
◆時間数　10時間（５時間×２日）
◆場　所　羽咋市滝港マリーナ
◆受付期間　７月１日～30日
◆申込先
県立羽咋工業高等学校事務室
☎22-1193
◆その他　定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。学校のホームページにも詳しく掲載しています。

エコクッキング教室

◆内容　料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ
◆日　時　6月20日(日)9時～
◆場　所　リサイクルセンター
◆定　員　15人
◆参加費　1，000円
◆持ち物　エプロン、三角巾、箸
◆講　師　室谷加代子
◆申し込み　6月4日～17日
問クリンクルはくい
☎27-1153
FAX27-1154

催し物

てんと市

◆日時　6月22日(火)
8時30分～13時
◆場所　道の駅「旬菜館」前
※皆さんのお越しをお待ちしています。
問志賀町農林水産課
☎32-9221
町内IP8-32-9221

花のミュージアム フローリィのイベント

☆スクラップ　ブッキング教室
6月6日(日)14時～
参加費1，000円　定員10人
※予約受付締切6月3日(木)
☆ホイップ　デコレーション
―マグネット作り―
6月12日(土)15時～
参加費500円　定員10人
※予約受付締切6月6日(日)
☆籐のバラ作り教室
6月13日(日)10時～
講師　徳山廣美氏
（志賀町上棚）
参加費800円　定員15人
※予約受付締切6月6日(日)
☆アロマテラピー講座
6月20日(日)10時～、14時～
講師　尾島美知留氏
（JAAコーディネーター）
参加費無料　定員15人
※定員になり次第締め切ります
※詳しくはお問い合わせください。
問花のミュージアム　フローリィ
☎0767-32-8787

善意の花

志賀町社会福祉協議会から
寄付のお知らせ
◇高浜町の山王竹夫様から、社会福祉向上に　20万円

6月の窓口延長業務のお知らせ

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの発行業務
6月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)　9時～12時30分
（注意）
●窓口延長業務は志賀町役場本庁舎、住民課窓口での取り扱いとなります。諸証明発行業務で一部取扱いできない業務もありますので、事前に電話などで確認の上、窓口にお越しください。
問住民課　☎32-9121
町内IP8-32-9121

町長談話室の日程

◆日時　6月16日(水)
13時30分～15時30分
◆場所　役場　本庁舎1階
◆日時　6月30日(水)
13時30分～15時30分
◆場所　富来支所
※開始時刻および終了時刻は都合により変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。
問総務課　☎32-1111
町内IP8-32-1111

ヘリコプターによる薬剤散布 松くい虫防除を実施します

松くい虫による被害を防止するため、ヘリコプターによる薬剤の空中散布を実施します。皆様のご協力をお願いします。

【散布予定日、散布区域】
6月2日(水)　西浦地区周辺
（西浦、西増穂、西海地区にまたがる松林）
6月3日(木)　志加浦地区周辺
（能登ゴルフ倶楽部及び周辺の松林）（赤住、百浦、小浦、大津の松林）（安部屋弁天島の松林）
※昨年同様本年も散布回数を1回にします。
【使用薬剤】スミパインMC剤　30ﾘｯﾄﾙ／ha
【散布時間】午前5時頃～午前8時頃
※雨天や強風の場合は順延します。
注意1　通常の使用で人体に影響はありませんが、当日は散布区域に入らないでください。
注意2　自動車に薬剤がかかったと思われる場合は、早急に水で洗い流してください。

【お問い合わせ先】
志賀町農林水産課　☎32-9224　IP8-32-9224

『子どもの人権110番』強化週間

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいことが多く、また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。
「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談窓口です。
相談は、金沢地方法務局において、人権擁護委員及び人権擁護事務担当職員がお受けします。
相談は無料、秘密厳守にて対応します。

☎0120-007-110（全国共通フリーダイヤル・無料）
受付時間
6月28日(月)～7月2日(金)　8：30～19：00
7月3日(土)、7月4日(日)　10：00～17：00
<お知らせ>
パソコンでのメール相談は、24時間受け付けています。
※ 法務省のホームページからアクセスできます。

初夏の文化祭開催

文化協会主催による『第８回初夏の文化祭』を志賀町文化ホールで開催を予定しています。みなさんお誘い合わせの上、是非ご来場ください。
詳しくは新聞折り込みチラシなどでお知らせいたします。

と　き　**6月12日(土)・13日(日)**
ところ　志賀町文化ホール

昨年度の初夏の文化祭

[ステージアトラクション]
13日(日)のみ

[各種展示]
12日(土)、13日(日)

生涯学習だより

【お問い合わせ】
志賀町教育委員会
生涯学習課
☎ 32-9350
町内IP 8-32-9350

多文化共生社会をめざして

石川県内でも年々増え続ける在住外国人。身近に感じながらも、なかなかコミュニケーションがとれない事があります。
国や市町では、国籍、言語、文化など、お互いの違いを認め、尊重しあう「多文化共生社会」の取り組みを進めており、志賀町にも１４６人（平成21年12月末現在）の外国人が住んでいることから外国人と共に仲良く暮らして行けるような地域づくりを進めて行くための橋渡し役として多文化共生推進委員が２人います。
今後、町で暮らす外国人との交流でサポート役として活躍していただきます。

推進員　穴田 真規子さん（牛ケ首）　大谷　晶さん（矢蔵谷・中国出身）

企画をする推進員さんと町担当者

平成22年度北陸ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会

4月26日、能登ロイヤルホテルで北陸ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会の総会が開催され50人が参加しました。
協議会は、4県（新潟・富山・石川・福井）にあるB&G地域海洋センター（全41施設）を所有する各市町によって組織され、平成18年の設立以来、今年で5年目を迎えました。
総会では、B&G財団常務理事　大島康雄氏を迎え、昨年度会長の小泉 勝 志賀町長が「北陸ブロックの更なる発展に力を注ぎたい」と挨拶、昨年度に開催された内容などを報告し、承認を受けました。
また、本年度の会長に福井県大野市長岡田高大氏が選任され、今後の活動拠点を石川県から福井県に移し、【交流大会】や【親子キャンプ】など多彩な事業が展開されます。
県内（白山市・七尾市・穴水町・志賀町）においても、毎年いろいろな事業を開催していますので、是非ご参加ください。

文芸教室

はなす句会

青空をキャンバスにして桜咲く　裏田　弘美
名を聞きて屈みて眺む仏の座　土田エミ子
於古川の桜満開見ほれけり　中田　淑子
ひらひらと雨の舗道へ散るさくら　鍋岡美智子
ひと山を埋めてしだるる桜かな　細川ふじ子
こころざし秘めて旅立つ孫の春　吉田　外江

志賀歌会

春風に誘われしまま世界一長い
ベンチで入り日見ており　芳野　法子
青麦の穂波さざめく春はやて
雲去ればまた陽光広がる　田端　正敏
季節めぐり畦畦に立つ老いの誰ぞ
欠くることなく春耕はずむ　芳岡　典子
マウス手に画面を見つむる若き医師
結果待つ間の時の長きに　岩上　久枝
凪の海みぎはに波のまろまろと
桜貝なで砂に沁みゆく　吉本　與彦

富来俳壇

風かおる背中に余るランドセル　長根尾郁恵
花杏飽かず眺むる夕べかな　堀　綾子
軒先に立ち竦みたり蛇吾も　下野　久雄
手造りの肴持ち寄る花の宴　高岩みつる
遠く来て友に寄り添ふ花筏　小島　史子
父母の齢とっくに過ぎて更衣　須摩とみ子

貝がら川柳社

寄付つのる返事の来ないのが返事　石田　雪路
チラシ見ておまけにつられ買いに行く　坂下二三子
相談に新聞を見て生返事　西尾　善春
あれもつくこれもおまけと競りの市　須曽　正子
おはようの明るい返事気分よし　村中　光彦
老い二人とんちんかんな返事して　坂野かほる

西浦川柳会

歳重ね笑顔の良さに頭下げ　長田千枝子
気が重い過去も未練も捨てきれず　西尾　海春
新店に重なりひしめく人の群れ　古森　勝
度忘れの名前が頭かけめぐる　平泉　洋子
この頭悪くなっても良く成らず　川上　富子
この頭髪が無くとも知恵がある　中畑　良則

俳句・川柳

トキきたと走りまわれば顔赤く　昌子
嬉しさと不安を背負い新入生　浅子

短歌

崩れ墓直し語らむ存所の衆
弘法伝説田中の老婆　松本理希三
花冷えの野道に咲きしイヌフグリ
青く輝りぬ朝露のせて　志津江
吾が頭脳左右・上下に切り砕く
「深紅の花」と「白き山吹」　雪門
薄うすに庭の小枝に小鳥寄る
早く早くと私をせかす　みさの

志賀町の文化財冊子頒布

町内に所在する国指定2件、県指定17件、町指定118件を網羅掲載した、「志賀町の文化財」冊子を頒布しています。

本編はA4版カラー158頁、ダイジェスト版はA4版カラー28頁となっています。ダイジェスト版は、全頁ふりがな付きで、小学6年生から中学2年生までを対象に制作されたものです。

【本　編】2,000円
【ダイジェスト版】280円
購入を希望する人は
生涯学習課　生涯学習担当まで

文芸教室――作品募集

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。紙面の制約がありますので、一般投稿の短歌、俳句、川柳については一首（一句）、詩については二百字以内として送付ください。

■宛先／〒925-0198　志賀町末吉千古1番地1
志賀町教育委員会 生涯学習課
広報担当まで

※毎月7日までにお送りください。

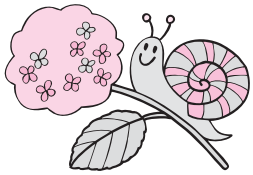

しかチャンネル 番組ガイド６月

(や):やすらぎテレビ　(か):かがやきテレビ
(う):うるおいテレビ　(い):いきおいテレビ
(ふ):ふれあいテレビ　(み):みらいテレビ

曜日	月・水・金	火・木	土・日
時間	番　組　内　容	番　組　内　容	番　組　内　容
6:00	(や)児童館だより・図書館だより他	(い)郷土の先人たちPART2	(かA)志賀町の文化財-第16回-
7:00	(み)しかチャンニュース	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(かB)青春全開　志賀高！
8:00	(かA)志賀町の文化財-第16回-	(み)しかチャンニュース	(ふ)ぶらり志賀町の旅
9:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	土日特番①「第48回羽咋郡市中学校相撲大会」※昨年の大会です。
10:00	(かB)青春全開　志賀高！	(や)児童館だより・図書館だより他	
11:00	(い)郷土の先人たちPART2	(かA)志賀町の文化財-第16回-	土日特番②「志賀町の文化財-第15回-」
12:00	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(かB)青春全開　志賀高！	(い)郷土の先人たちPART2
13:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
14:00	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース
14:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
15:00	(や)児童館だより・図書館だより他	(い)郷土の先人たちPART2	(かA)志賀町の文化財-第16回-
16:00	(かB)青春全開　志賀高！	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(や)児童館だより・図書館だより他
17:00	(い)郷土の先人たちPART2	(や)児童館だより・図書館だより他	(み)しかチャンニュース
17:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
18:00	(かA)志賀町の文化財-第16回-	(かB)青春全開　志賀高！	(ふ)ぶらり志賀町の旅
19:00	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース
19:30	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
20:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
21:00	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(かA)志賀町の文化財-第16回-	土日特番①「第48回羽咋郡市中学校相撲大会」※昨年の大会です。
22:00	(み)しかチャンニュース	(い)郷土の先人たちPART2	
23:00	(や)児童館だより・図書館だより他	(み)しかチャンニュース	土日特番②「志賀町の文化財-第15回-」
24:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
25:00	終了	終了	終了

※都合により、放送内容を一部変更することがあります。　地上デジタル放送（091ch）の EPG でもご覧いただけます。

志賀町ホームページ　バナー広告掲載募集！

志賀町ホームページへの有料広告掲載を募集します。会社やお店のＰＲにぜひご活用ください。

〈掲載位置・サイズ〉　※広告（バナー）は広告主で作成し、電子データで提出してください。
掲載位置：志賀町ホームページのトップページ下
サイズ：縦 50 ピクセル×横 140 ピクセル、容量：10 ＫＢ以下
画像形式：ＧＩＦ形式またはＪＰＧ形式

〈広告料〉　※一括前納となります。掲載決定後、指定する期日までに納付してください。
①町外事業所　　１枠　月額５，０００円
②町内事業所（町内に営業所などを有する事業所を含む）　　１枠　月額２，０００円

〈掲載期間〉
１月単位とし、最長１年間とします。ただし、掲載期間の終期は、掲載開始日の属する年度の末日までとします。

〈申込方法・期限〉
「志賀町ホームページ広告掲載申込書」を記入し、情報推進課まで提出してください。
申し込み締め切りは、掲載開始月の前月７日です。申請があった翌月からの掲載となります。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。　　http://www.town.shika.lg.jp/

【お問い合わせ・申し込み】　情報推進課　☎ 32-9261　町内 IP8-32-9261

申込・お問い合せ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339
町内 IP 8-32-0339

実施会場

(志)…志賀町保健福祉センター (富)…富来保健福祉センター
(と)…とぎ地域福祉センター

予防接種

【受付時間】13:30 ～ 14:30

内　容	実施日	対　象	場所
BCG 予防接種	6月3日(木)	4カ月健診受診時～生後6カ月未満	(志)
ポリオ 予防接種	6月16日(水)	4カ月健診受診時～7歳6カ月未満	(志)
ポリオ 予防接種	6月25日(金)		(富)

乳幼児健康診査

【受付時間】13:30 ～ 14:00

内　容	実施日	対　象	場所
4カ月児健診	6月3日(木)	平成22年2月生まれ	(志)
3歳児健診	6月17日(木)	平成18年12月～平成19年1月生まれ	

健康相談

【対象者】どなたでも

内　容	実施日	時　間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00 ～ 11:30	(志)
こころの健康相談	6月18日(金)	13:00 ～ 14:00	

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です

機能訓練

【対象者】脳卒中後遺症者等で日常生活がおおむね自立している人

内　容	実施日	時　間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日(祝日は除く)	10:00 ～ 13:00	(と)
	毎週金曜日(祝日は除く)	10:00 ～ 13:00	(志)

※介護認定を受けている人は対象外です。
※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

すくすく子育て

内　容	実施日	対　象	時　間	場所
すくすく子育て相談	6月3日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	15:30 ～ 16:00	(志)
	6月17日(木)			
げんキッズ広場	毎週火・金曜日(祝日は除く)		10:00 ～ 11:30	(志)
ゆう遊クラブ	6月8日(火)			(志)
	6月22日(火)			(富)

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容をご連絡ください。
※ゆう遊クラブの催しは、8日はリフレッシュ体操、22日はクッキングをします。

介護予防

【対象者】65歳以上の人

内　容	実施日	時　間	場所
男性の料理教室	6月9日(水)	10:00 ～ 12:30	富来活性化センター・調理室
	6月16日(水)		志賀町文化ホール・調理室
鶴亀おたっしゃ教室	6月10日(木)	10:00 ～ 11:00	やすらぎ荘
	6月24日(木)		

※男性の料理教室参加を希望の人は、事前にご連絡ください。
※鶴亀おたっしゃ教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

特定健康診査・がん検診

特定健康診査(志賀町国保加入者)
胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診(40歳以上の人)

内　容	実施日	時　間	場　所
特定健康診査 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診	6月1日（火）	8:30 ～ 10:30	加茂公民館 稗造コミュニティセンター
	6月2日（水）		下甘田公民館 熊野多目的集会施設
	6月3日（木）		志賀町シルバーハウス 西海高齢者活性化センター
	6月4日（金）		志賀町シルバーハウス 西海高齢者活性化センター
	6月8日（火）		上熊野公民館 福浦小学校
	6月9日（水）		中甘田公民館 東増穂コミュニュティセンター
	6月10日（木）		中甘田公民館 東増穂コミュニュティセンター
	6月11日（金）		堀松公民館 酒見構造改造センター
	6月15日（火）		志加浦公民館 西浦コミュニティセンター
	6月16日（水）		志加浦公民館 西浦コミュニティセンター
	6月17日（木）		笹波集会所
	6月20日（日）～23日（水）		富来活性化センター
	6月24日（木）～27日（日）		志賀町保健福祉センター

健康づくり

内　容	実施日	時　間	場所
健康ウオーク	6月6日(日)	8時30分～受付 9時～出発	(富)
	6月13日(日)		(志)

図書館だより

休館日のご案内

6月

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

開館時間
平　日　9:30～18:30
土・日・祝　9:30～17:00

お問い合わせ
志賀町立図書館 ☎32−1740
町内 IP 8 −32−1740
志賀町立富来図書館 ☎42−2777
町内 IP 8 −42−2777

志賀町携帯サイト

QRコード

平日は18時30分まで開館しています

6・7・8月は平日の開館時間を30分延長しています。仕事帰りや学校帰りにぜひ図書館を利用してください!!

◆おすすめの本◆

○まさこおばちゃんの新聞エコバッグの作り方　坂上　政子

用意するものは、新聞紙とノリ、ハサミ。意外と丈夫で表に出る面を選ぶとおしゃれなトートバッグやワインバッグになります。初心者でも作りやすいものを紹介しています。新聞紙がおしゃれなエコバッグに変わります。

○トキ物語　大山　文兄

先日、志賀町に飛来したトキ。見た人もいるのではないでしょうか？学名はニッポニア・ニッポンと言うそうですよ。そんな佐渡島トキ保護センターで飼育されたトキを1年半に渡り撮影しています。四季を通して変化する、朱鷺色の羽が美しい写真集です。

◆新着の本◆

○指定席　赤川　次郎
○不等辺三角形　内田　康夫
○ボーダー　垣根　涼介
○奇妙な賽銭　澤田ふじ子
○さびしい女神　仁木　英之
○すれ違う背中を　乃南　アサ
○万能鑑定士Q　松岡　圭祐
○いいんだか悪いんだか　林　真理子
○ケンタロウ1003レシピ　ケンタロウ

志賀町立図書館

●おはなし会

日時　6月2日(水)・16日(水)　16時から
場所　1階・絵本コーナー

●ボランティアおはなし会

日時　6月12日(土)・26日(土)　14時から
場所　1階・絵本コーナー

●上映会

「白い船」

あらすじ…物語の舞台は島根県にある児童数17人の小さな小学校。赴任して間もない静香のクラスに窓の外ばかり見ている6年生の好平がいた。ある日、好平は水平線の彼方に白く光るフェリーを見つける。静香の発案で好平たちは船長に手紙を出す。手紙がきっかけで児童と船長の交流が深まり、子どもたちは船長のフェリーに乗りたいと強く願うようになる。そして、周りの大人たちもその願いを叶えようとするのだが…

本当にあった感動エンターテイメント作品です。

日時　6月19日(土)　13時30分から
場所　2階・視聴覚室

富来図書館

●ハウルのおはなし宅急便

日時　6月18日(金)　14時から
場所　とぎ地域福祉センター
日時　6月23日(水)　15時30分から
場所　富来放課後児童クラブ

志賀町立図書館

「1階展示コーナーのお知らせ」

6月1日(火)～6月30日(水)まで『雨の日には…』と題して展示を行います。

そろそろ梅雨入り、長雨の日が近づいてきています。梅雨が明ければもうすぐ夏の到来です。今回の展示は"雨"をテーマに雨が出てくる小説・絵本を集めました。まさに、この時季ならでは！雨が多い日は家でゆっくり読書もいいですね。

●志賀町児童館
☎32-1724
町内 IP 8-32-1724

休館日

20日（日）

工作教室

工作教室では、4色8本のキラキラテープや竹ひごを使って「しゃぼん玉ステッキ」を作りました。子どもたちは細かい手作業に戸惑いながらも、パッチシールに8本のキラキラテープを放射状に並べたり、組み立てたりしました。完成したステッキを両手でくるくる回すと、しゃぼん玉のようにきれいな丸ができ、「きれい」「かわいい」と、嬉しそうに何度もトライしていました。

お花の苗植え

お花の苗植えを行いました。子どもたちはあさがおの花のようなペチュニア、カラフルなパンジー、赤や白のベゴニアなどをプランターに丁寧に植えつけていきました。初めは花の苗植えにまごまごしていましたが、2株、3株と植えるにつれ上達。「いっぱい花が咲くといいな」といいながら、色とりどりのお花の根元に、優しく土をかけていました。

カード作り

家族に贈るカード作りに挑戦しました。参加者たちは真剣な表情で、帽子やネクタイ、エプロンをモチーフに、切ったり、貼ったり、絵を描いたり、立体的にカードを制作。仕上げにパンチで抜いた星やお花、ピンクのリボンを思い思いにあしらい、「ママ大好き」「いつもありがとう」等、心のこもったメッセージも添え、可愛らしいカードを完成させました。

児童館の「ワミー」で遊ぼう

児童館では柔軟な思考力を育むといわれる「ワミー」を購入しました。ワミーは曲げたり通したりしながら、曲線的な形を作りだすことができる新感覚のブロックです。子どもたちは指先を駆使し、想像力を膨らませながら、ボール、リング、タワー等を楽しんで作っています。保護者の方も、お子さんと一緒にブロックを使った造形遊びを楽しんでください。

★6月行事予定★

6日（日）	バドミントン	13：30～
12日（土）	手芸教室（髪飾りのシュシュ作り）	13：30～
27日（日）	子どもクッキング（サンドイッチ作り）	13：30～

★申し込み、お問い合せは
志賀町児童館 まで ☎32-1724
町内IP 8-32-1724

平成22年度　志賀町の教育目標　《志賀町教育委員会》

教育目標　自主・自立・公徳心

志賀町の子どもたちが、一人の人間として自らの生き方を、自らが考え、判断・決定し、行動していけるように成長発達を援助します。

心豊かで個性・創造性を発揮するとともに、共存の精神を培い、自立心に富んだ人間を育成します。

■学校教育

元気な身体と感性豊かな心を持ち、全員が人間として生きていくために必要な基礎的な力（読む、書く、計算する、表現する、交わるなど）を身に付けられるよう支援する。

《学校教育重点目標》

1. **基本的な生活習慣の定着**
集団生活の中で社会生活のルールやマナーを身に付ける
2. **基礎学力の定着と向上**
読み、書き、計算の基本と展開・発展
3. **特別支援教育の推進と充実**
支援を要する子どもが自立に向かえるように援助する
4. **道徳教育の推進**
家庭、地域、学校、行政が連携し規範意識向上の推進に努め、ふるさとを愛する心を育む

これらはいずれも保護者・ご家庭の皆さまのご理解とご協力が必要です。

PTAとの連携により家庭の教育力向上への取り組み、基本的生活習慣の確立、手伝いの奨励などもあわせて推進します。

日本の将来を担う子どもたちには「立派な大人」に成長してほしい。そのためには、今、この時期にきちんとしつけ、育てることが重要です。

くりかえし繰り返し、根気づよく教え込むことによってのみ、子どもたちに耐える力を身に付けさせることができます。

また、私たちは次の点にも努力します。

教職員は教育公務員としての職責を自覚し、使命感にもとづき自分自身の人格識見を高め、志し高く、全人格をもって児童生徒の育成にあたります。

教育長ホットニュース

新年度より新たに「教育次長」を設置しました。

志賀町内の学校における教育力の向上をめざし、設置したものです。

〈教育次長のプロフィール〉

氏　名　福本　英夫（昭和31年生まれ、3児の父、趣味はJAZZ）

前　職　志賀町立富来中学校教頭

目　標　学校現場の皆さんの思いと社会教育主事の経験を生かして、志賀町の教育に新しい風を起こしたい。温かい土壌作りに努め、目指すは子どもたちの笑顔と地域に愛される学校づくりです。

教育学志

高浜小学校

校長　谷内　義和

できた喜びを確かにする子をめざして！

今年度は全校児童308人、教職員22人でスタートしました。学校目標を「できた喜びを確かにする子の育成」としました。一昨年の目標は「考え、努力する子の育成」。昨年は「できた喜びをもつ子の育成」でした。年度ごとの子どもたちの実態をふまえ、一年一年のステップアップを図っています。↘

子どもたちは明るく純朴で素直です。しかし、今一歩、自分に自信が持てず、なかなかステップアップが難しい子もいます。子どもたちがいろんなことにチャレンジし、自分でできることを増やし、さらにそれを確かなものにしていってほしいと願っています。学校では、そのためのいろいろな支援を考え実行しています。

こんな学校づくりをしています

学力の向上に努めます！

○「言葉の力」をつける授業づくりをします。
○全教科の中で、「書く力」をつけさせます。
○「高小学習のきまり」をもとに、基本的学習習慣の定着を図ります。
○学習のねらい、学ぶ内容を明確にして、分かる授業を進めます。

当たり前のことが普通にできる子を育てます！

○「おはようございます」「ありがとうございます」「さようなら」が言える子を育てます。
○他の児童をやさしく温かく支え、励ますことができる学校づくりをします。
○「自分の学校は自分の手できれいに」を合言葉に、しっかりと清掃活動ができる子を育てます。

体力づくりと感性磨きで、たくましく心豊かな子を育てます！

○朝読書、読み聞かせ、図書館活動を通して読む力や集中力をつけ、豊かな心を育てます。
○体力アップ運動や各種大会を通して、健康的でしっかりとした体力保持に努め、自分のよさが出せる体力づくりに励む子を育てます。
○学校行事や子供会行事、地域行事などの体験を通して、感性を磨くとともに、地域の人々、自然、文化を大切にする心を育てます。

戸籍のまど

【お断り】
このコーナーは、当町で届け出をし、希望者のみ掲載しています。他市町村での届け出を予定し、掲載を希望する場合は届出書の余白に「広報掲載希望」とお書きください。

（4月受付分）

赤ちゃん（6名）

氏名	保護者名	本籍または住所
今井 悠斗（ゆうと）	信悟 奈々	高浜町
松村 葉月（はづき）	博行 美香	五里峠
田畑 颯介（そうすけ）	知史 綾香	岩田
畑中 美玲（みれい）	竜哉 美保	鹿頭
川村 美月（みづき）	成外 弘子	高浜町
宮本 大希（だいき）	豊和 恵里香	安津見

ご結婚（7組）

氏名	本籍	新本籍
松山 和人	小窪	小窪
城本 亜衣	小松市	
白井 和裕	鹿頭	七尾市
北出 智美	羽咋市	
勝田 勇人	中能登町	
甲野 育恵	末吉	

おくやみ（28名）

氏名	年齢	本籍または住所
本多 秀樹	75歳	赤崎
坂口 飛鳥	7カ月	七尾市
南 龍太郎	0歳	北吉田
水谷 茉弓	0歳	富山県
藤田 祐介	0歳	酉海干ノ浦
関口 奈那	0歳	里本江
墨崎 寛	0歳	加賀市
中野 美恵	0歳	中畠
細川 千代	95歳	火打谷
坂下 信子	89歳	福浦港
川岸りきよ	91歳	竜地頭町
岡田 善衛	86歳	福浦港
仲谷 義広	61歳	安津見
谷内 シケ	102歳	町
蟹屋敷 正	81歳	小窪
堂口きよい	94歳	町居
深谷喜久市	83歳	直海
諏訪 千代	98歳	福浦港
中谷千代恵	96歳	大笹

町の人口

（4月末現在）

総人口	23,596人
男	11,188人
女	12,408人
世帯数	8,086世帯

平成22年度西能登やっちゃ祭り開催日決定！

今年も志賀町祭「西能登やっちゃ祭り」が開催されます。

今年度から開催場所が変更となりましたので、お間違えのないようお越しください。

開催日 平成22年8月1日（日）
開催場所 志賀町役場および道の駅ころ柿の里しか
同日開催 いかだレース

金丸 信子	西村千鶴子	上田 藤一	山下 松雄	平野 ツマ	小瀧 定夫	岡田 信吉	田畑 勝弘	星野外志男	向田 花子	嘉治 政一	冨地 智江	田邊 一郎	淺井 春野	増田 君江	谷釜富美子	宮本 乙松
90歳	75歳	70歳	78歳	88歳	83歳	80歳	66歳	54歳	82歳	88歳	33歳	95歳	86歳	68歳	96歳	89歳
高浜町	赤崎	仏木	直海	仏木	草木	福井	笹波	高浜町	入釜	米町	竜地頭町	相神	竜領家町	給分	里本江	安部屋

6月の 休日在宅当番医 休日夜間当番薬局

※診療時間は、午前9時から正午までです。受診の際には、事前に病院へ電話連絡してください。
※休日夜間当番薬局　時間／午後8時～午前8時

	当番医名	住　所	電話番号	当番薬局	住　所
6日（日）	池野整形外科耳鼻咽喉科医院	志賀町高浜町	32-0040	富来あおぞら薬局	志賀町富来地頭町
	平場内科クリニック	羽咋市中央町	22-0238		
13日（日）	河崎医院（外・胃腸・内）	志賀町高浜町	32-0019	笠原健招堂薬局Aコープ	志賀町里本江
	とどろき医院（小児）	羽咋市鶴多町	22-7855		
20日（日）	疋島クリニック（外・胃腸・内）	羽咋市旭町	22-1205	笠原健招堂薬局	志賀町富来領家町
	岩脇医院（耳鼻咽喉科）	羽咋市的場町	22-0131		
27日（日）	福田整形外科医院	羽咋市釜屋町	22-6311	さくら薬局羽咋的場店	羽咋市的場町
	いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町	22-7800		

みんなの広場

このコーナーに掲載する写真を募集しています。子どもやペット、サークル仲間の写真などコメントを添えて情報推進課広報放送係まで送ってください。

今月のスマイルさん

萩沢　奏汰（かなた）ちゃん

（徳田）（父：隆　母：理恵）

5月で1歳!!の奏汰。
いつも笑顔と幸せをありがとう。
みんな奏汰の笑顔が大好きです♥
これからも家族みんなでいろいろなことを楽しもうね！

寺口　悠晴（ゆうせい）ちゃん

（二所宮）（父：悟史　母：敦子）

大安の日、気多大社へお宮参りしたよ。
小松と二所宮のおじいちゃん、おばあちゃんも一緒で喜んでいたよ。

平成22年度　町臨時職員を募集します

職　種	区分	人員	職務内容	応募資格	勤務時間	賃金
保育所看護師（とぎ保育園）	嘱託員	1人	乳幼児保育	看護師免許を有する人	8：30～17：15 ※変則勤務時間など：有り	月額　180,500円
要介護認定など訪問調査員	嘱託員	1人	介護認定に係る訪問調査	保健師、看護師または介護支援専門員のいずれかの資格および普通自動車免許を有する人	8：30～17：15	看護師等資格を有する人 月額　180,500円～ 介護支援専門員資格のみ有する人 月額　153,300円

◆**勤務条件**

・保育所看護師（とぎ保育園）

(1) 雇用期間　　平成２２年７月１日から平成２３年３月３１日まで
(2) 勤務時間　　８時３０分～１７時１５分　　※シフト制により、変則勤務時間になる場合があります。
(3) 各種手当　　通勤手当、夏期・冬期手当があります。
(4) そ の 他　　雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

・要介護認定など訪問調査員

(1) 雇用期間　　平成２２年７月１日から平成２３年３月３１日まで
(2) 勤務時間　　８時３０分～１７時１５分
(3) 各種手当　　通勤手当、夏期・冬期手当があります。
(4) そ の 他　　雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

◆**申込期間**　平成２２年５月２８日（金）から平成２２年６月１０日（木）

◆**申込方法**

・申込期間内に所定の申込用紙（総務課、富来支所で交付およびホームページでダウンロード）に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、志賀町役場総務課へ提出してください。
・郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員申込書」と朱書きし、郵送してください。（当日消印有効）

◆**選考方法**　面接試験により選考します。

◆**選考試験**　期日：平成２２年６月２０日（日）〔予定〕　会場：志賀町役場

◆**お問い合わせ先**　志賀町総務課　人事秘書担当　☎３２－９３１１　IP 8-32-9311

広報しか 6
2010 No.58
発行　毎月1回発行
住所　〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1
TEL　(0767)32-1111
町内IP　8-32-11111
編集　志賀町情報推進課
Eメールアドレス　jyouhou@town.shika.lg.jp